平成２４年（フ）第７３８８号
東京都葛飾区柴又５丁目16―２
破産者　市原　寿江
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３９９号
東京都足立区千住東２丁目４―４―203
破産者　加藤　有希（旧姓齊藤）
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４３８号
東京都練馬区谷原５丁目15―３―202
破産者　中島　　博
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４６３号
神奈川県横浜市港北区樽町１丁目24―８　マリンウォークＢ―201
破産者　雨宮　貴司
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４９６号
東京都北区岸町１丁目７―25―402　ライオンズマンション王子第２
破産者　村中麻衣子（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５０９号
東京都杉並区永福１丁目26―９
破産者　下久保隆三
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５２４号
東京都台東区東上野５丁目７―３―207
破産者　松平　靖典
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５５１号
東京都港区芝浦２丁目14―13―607
破産者　北林　達郎
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５８８号
愛知県名古屋市南区鳥山町１―35―304、住民票上の住所東京都東久留米市下里４丁目１―２―308
破産者　和田　甲辰
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６１２号
東京都昭島市宮沢町２丁目39―25―305
破産者　本間　淑之
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６４０号
神奈川県相模原市南区相模大野６丁目４―４―204
破産者　森本　美幸（旧姓土橋）
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６４８号
東京都足立区東保木間１丁目21―10―206
破産者　鈴木メリージェーンイノセンシオ
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６６９号
埼玉県入間郡越生町越生東６丁目２―17
破産者　山崎　和子
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６９５号
東京都台東区浅草４丁目38―８―205
破産者　沢田佐賀夫
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６９６号
東京都台東区浅草４丁目38―８―205
破産者　沢田賀世子
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７２４号
東京都豊島区雑司が谷２丁目８―５―101
破産者　中村亜希子（旧姓星野）
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７５９号
東京都世田谷区喜多見５丁目12―17―301
破産者　福田竹造こと　徐　　東國
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７７０号
東京都中央区日本橋浜町３―28―10―401、住民票上の住所東京都港区南麻布２丁目13―14―1106
破産者　こうじんクリニックこと　越智　康仁
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７７４号
東京都世田谷区松原５丁目58―７―202
破産者　森永　健司
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７７６号
東京都足立区弘道１丁目16―18―202
破産者　皆川　勝昭
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８０２号
埼玉県草加市瀬崎７丁目６―１―103
破産者　平野　　孝
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８２０号
東京都渋谷区笹塚３丁目54―13―205
破産者　樽川　和明
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部